

市民の声と市の回答

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課	回答日
1	市内循環バス muve路線拡大について	町内会の住民が、近隣に路線バスが通っていないことを理由に引越しをした実状等、実際に住民の困っている声が挙がっているため、路線拡大について確認したい。 また、実際にこのような困り事がある実情を市長に知ってほしい。	ループバス muve(ムーヴィ)につきましては、有限会社むつ車体工業様が実施している民間の事業でございます。 貴殿より御要望のありました土手内地区への路線拡大につきましては、路線バスを運行しております有限会社むつ車体工業様にお伝えさせていただきます。 また、市長にも実情・ご要望等を報告させていただいております。 なお、本市といたしましては、今後、地域公共交通の再編や見直し等について、交通事業者と協議・検討を重ね、地域の皆様様の移動ニーズ等に対応した持続性の高い公共交通ネットワークの形成を目指してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。	政策推進部 交通政策課	1月6日
2	資源ごみ回収場所及びねぶた台車等格納パイプ車庫の継続借用について	令和9年度頃山田町市営住宅を解体工事する予定との事 解体後も、資源ごみ回収場所ならびに、ねぶた台車格納パイプ車庫を継続して借用出来ますようにお願いします。	標記の市営住宅山田町団地については、現在令和9年度の解体工事を予定しておりますが、解体後の土地の利用につきましては未定となっております。現時点では土地の借用について確約することはできませんが、資源ごみ回収場所及びねぶた台車等格納場所の確保に関しましては、解体工事の実施前に改めて協議させていただきたいと考えておりますので何卒御理解を賜りたいと存じます。	都市整備部 住宅政策課	1月6日
3	障害児に対して	障害児が安心して行動できる場所が少ない。(トイレなど。赤ちゃん用のオムツ台は小さくて使えない。) 高齢者用のバリアフリー用品を障害児が使用する時、高齢者はそこまでお金がかからないがとても高額。 その他諸々障害児に対しての補助を増やして欲しい、障害児の生活の仕方を知ってもらいたい。	障がいのあるお子様に対応したトイレ、おむつ交換台が少ないということにつきまして、日頃より御不便していることとお察しいたします。 市としましては、今後、公共施設を新規で開設する際は、大人の方も利用できるユニバーサルシートの設置を進めて参りますので、御理解賜りたいと存じます。 次にバリアフリー用品について、高齢者の方は負担が少ないということにつきましては、介護保険制度の中で、用品の貸与・支給がされており、自己負担分のみならず、所得に応じた介護保険料も御負担いただいているところです。 一方、障がいのある方が対象となる日常生活用具給付事業につきましては、保険料等の御負担をいただくことなくサービスを提供しており、用品毎に補助金額の上限が設定され、その範囲内で補助することとなっております。 また、障がいのあるお子様並びに御家族への経済的支援として、自動車税の減免など税制上の特別な措置や障害児福祉手当及び特別児童扶養手当があるほか、障がいのあるお子様の集団生活の適応訓練等のため、児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(就学児)や短期入所などのサービスが利用できます。 市としましては、国の動向や他市の取り組み等を参考に、障がいのあるお子様への支援の充実に努めて参りますので、御理解賜りたいと存じます。	健康福祉部 総合福祉課	1月7日
4	ドームの予約について	一般市民の予約を優先してらしいですが優先すると言うのであればサッカー教室や野球教室、むつ市のイベント等で真剣にするたびに借りたい一般市民は借りられない状況になっているのでまずはその辺をやめればもっと一般市民が借りられる状況になると思います	さて、お問い合わせいただきました「しもきた克雪ドームの予約について」ですが、当市では一般の方の予約を優先する等の方針を定めておりません。 なお、しもきた克雪ドームの予約につきましては、むつ市ウェルネスパークホームページに掲載しているとおり予約は先着順の受付となり、優先順位は来館されての予約→電話での予約→LINEでの予約となっておりますので、御理解賜りたいと存じます。 また、市のイベントやスポーツ教室につきましては、スポーツ振興や交流人口の増加を目的に広く住民の方々を対象に開催しており、多くの市民の皆様が楽しみにしております。これらのイベント、教室の開催の取りやめは難しいものと考えておりますが、イベント、教室等での利用時間を最小限に抑えるよう努めて参りますので、御理解くださいますようお願いいたします。	市民生活部 市民スポーツ課	1月17日
5	学校給食	給食無償化になりましたが、アレルギー持ちの子は毎回弁当を持参しなきゃない。 アレルギー用の給食を作って欲しいです。 よろしくをお願いします。	文部科学省のアレルギー方針において、アレルギー献立を食べるか、食べないかの選択性にすることが推奨されています。 令和7年度から移働する防災食育センターの学校給食のアレルギー対応につきましても、大規模調理施設において各人のアレルギーに個別対応した給食を提供することはできないため、普通食と小麦以外の特定原材料7品目(えび、かに、くるみ、そば、たまご、乳、落花生)を除いたアレルギー対応食を予定しております。 アレルギーによる事故等を防ぎ、安全・安心を最優先にするための対応となりますので、ご了承願います。 また、食物アレルギーにより、普通給食もアレルギー対応食も喫食できないケースでは、1年間まったく食べないという場合、保護者へ弁当を補助する制度がありますので、詳細につきましては、学校または教育委員会へお問い合わせください。	教育委員会 総務課	1月24日